

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全体的に取り組めます。

平成31年4月11日
小暮和彦税理士事務所

目 標

働き方の改善

一人ひとりの個性を尊重しながら、誰しものが能力を発揮し柔軟な働き方によるいきいきと活躍できる職場環境づくりを進めていきます。

休み方の改善

仕事とプライベートが両立する各種休暇制度の確立と取得しやすい職場環境づくりを進めていきます。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
残業の事前申請を義務付け、管理職が残業の必要性、緊急度を精査します。

休み方の改善

年次有給休暇を従業員が計画的に取得しやすい職場風土づくりを目指します。